

研究のきっかけ

調査の目的

調査の方法・使用する道具

調査の結果

まとめ（調査でわかったこと）

感想・今後の課題

調査で参考にしたもの

記念館(草思堂)ガイドマップ

※吉川英治は自らの住居を「草思堂」と名付けていました。

①「^{おもや}主屋」は、明治中期に建てられた建物。

吉川英治は、昭和14(1939)年ごろ、東京府西多摩郡吉野村柚木(現在の青梅市柚木町)にある旧家の屋敷を購入しました。実際に引っ越してきたのは、戦争が激しくなり、東京にも空襲が迫る昭和19(1944)年3月のことです。

吉川英治は、昭和28(1953)年8月に引っ越すまでの約9年間、この住宅に住みましたが、終戦後の約2年間、筆を折り、執筆を一切行いませんでした。

その後、昭和25(1950)年4月から『新・平家物語』の連載を開始し、彼の代表作のひとつとなりました。



◀外から見た主屋



▲いすり



◀ざしき

② 吉川英治が小説を書いた場所「洋館」。

明治時代後期に建てられた、洋館風の珍しい建物です。青梅時代の前半はここを書斎としました。



外から見た洋館



小説を書いた洋館



★国の登録有形文化財(建造物)
旧吉川英治邸(草思堂) ①主屋、②洋館、③長屋門、④土蔵

③ 入口の門は「^{ながやもん}長屋門」といいます。

門の両側に部屋(長屋)があるのでそう呼びます。



外から見た長屋門

⑤ この「^{ていこくげきじょう}展示館」は、帝国劇場、^{とうくうごしょ}東宮御所を設計した^{たにくちよしろう}谷口吉郎によるものです。



外から見た展示館



展示室内

登録有形文化財(建造物)とは

身近な建造物であっても、地域に親しまれている建物や、時代の特色をよく表したものの、再び造ることができないものは、貴重な文化財です。この文化財建造物を守り、地域の資産として活かすための制度<文化財登録制度>が平成8年に誕生しました。

登録有形文化財(建造物)は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、登録することで保存が図られ、活用が促されています。

現在全国で10,000件を超える建造物が登録されています。

① 国土の歴史的景観に寄与しているもの

② 造形の規範となっているもの

③ 再現することが容易でないもの

自由研究ワークシート

青梅市吉川英治記念館



研究テーマ：

調査日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

学校名： _____ 学校 _____ 年

氏名： _____